

大阪市多文化共生指針（素案）にかかるパブリック・コメントの実施結果

1 実施概要

- (1) 募集期間 令和2年3月2日（月）～令和2年3月31日（火）
- (2) 募集方法 電子メール、ファックス、送付（郵送等）、持参
- (3) 閲覧・配架場所
 - ・大阪市役所（市民局ダイバーシティ推進室人権企画課、市民情報プラザ）
 - ・各区役所・出張所
 - ・大阪市サービスカウンター（梅田・難波・天王寺）
 - ・大阪市人権啓発・相談センター
 - ・市民局ホームページ

2 実施結果

- (1) 集計結果 受付通数 46 通（意見総数 291 件）
- (2) 受付通数の内訳

【受付方法別】 (通)

電子メール	ファックス	送付（郵送等）	持参
40	3	1	2

【年齢別】 (通)

30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代	70 歳代	不明	団体等
4	7	9	4	2	16	4

【居住地別】 (通)

大阪市内居住	大阪府内居住	大阪府外居住	不明	団体等
18	9	6	9	4

(3) 意見総数 291 件の内訳

項目		意見件数
指針（素案）全体に関する意見		40
はじめに		9
I 指針の策定にあたって		13
1	前指針改定以降の主な制度改正等	2
2	大阪市の外国人住民の状況	11
II 指針の基本的な考え方		17
1	目標	3
2	基本視点	11
3	指針の位置付け	3
III 多文化共生施策の基本的な方向性		174
1	多様な言語・手段による情報提供、相談対応の充実	19
2	日本語教育の充実	9
3	外国につながる児童生徒への支援の充実	65
4	災害に対する備えの推進	7
5	健康で安心して生活できる環境づくり	20
6	多文化共生の地域づくり	54
IV 多文化共生施策の推進		24
1	大阪市の推進体制	1
2	職員研修の実施	2
3	指針に基づく行動計画及び進捗管理	10
4	（公財）大阪国際交流センターの活用	1
5	関係機関・団体等との連携・協力	10
本指針に関連しない事項に関するご意見		14

3 ご意見の要旨と大阪市の考え方

お寄せいただきましたご意見の要旨と大阪市の考え方は、別紙のとおりです。

なお、ご意見につきましては、趣旨をふまえて要約しております。また、同意見も多数寄せられたことから意見総数と一致していない場合があります。